

提 供 日 2018/05/10

タイトル ～梅雨入り前に、土砂災害ハザードマップで避難場所の確認を！～
【土砂災害警戒区域の指定率が83%になりました】

担 当 交通基盤部 河川砂防局砂防課

連 絡 先

TEL 054-221-3044



～梅雨入り前に、土砂災害ハザードマップで避難場所の確認を！～

【土砂災害警戒区域の指定率が83%になりました】

県民の皆様には、土砂災害の発生の可能性が高まる梅雨入り前に、市町が配布したハザードマップ等により、御自宅周辺の土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域、避難場所等の位置を確認し、土砂災害から生命を守るため「早めの避難」を心がけましょう。

1 概要

県では、頻発する土砂災害から県民の皆様生命を守るため、砂防堰堤の整備等のハード対策を進めるとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定など市町と連携したソフト対策を推進しています。

土砂災害から生命を守るためには、「日頃の備え」と「早めの避難」が大切です。

県民の皆様には、土砂災害の発生の可能性が高まる梅雨入り前に、市町が配布したハザードマップ等により、御自宅周辺の土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域、避難場所等の位置の確認をお願いします。

また、大雨の際には、土砂災害警戒情報等の気象情報や市町からの防災情報に注意し、早めの避難を心がけましょう。

2 土砂災害警戒区域等の指定状況(平成30年3月末時点)

県内には、土砂災害が発生するおそれのある箇所（土砂災害危険箇所）が18,581箇所あり、これらについて順次、土砂災害警戒区域等に指定しています。

昨年度は新たに1,088箇所を指定し、平成16年度からの指定箇所数は平成30年3月末時点で15,418箇所となり、指定率は83%になりました。

3 今後の対応

・県では、18,581箇所の土砂災害警戒区域等の指定を平成31年度を目途に完了するよう進めていきます。

・市町や県民との連携による土砂災害防災訓練や、警戒避難の参考となる情報の提供等を行っていきます。

・県民の皆様の迅速な避難行動のため、「日頃の備え」や「早めの避難」の呼び掛けや、参考となる情報の入手方法等を案内するチラシを適宜配布します。